

北海道地域農業研究所の理事長就任にあたって

一般社団法人 北海道地域農業研究所 理事長 内田 和幸

長谷川前理事長のあとを受け、このたび理事長に選任されました。北海道地域農業研究所は農業の振興にかかわる諸問題を地域の視点から独自に研究し、J Aや行政の地域振興策の樹立と実践を積極的に支援するシンクタンクとして設立され、今年で二四年目を迎えます。この間、全道各地のJ Aや市町村の地域農業振興計画の策定支援はもとより、数多くの調査研究に取り組んでまいりました。

さて、わが国はT P P交渉に参加しましたが、T P P交渉に関する国会決議の順守に向けて妥協は許されません。さらに、政府は、米政策の見直しと農地中間管理機構の創設に続き、農協や農業委員会、農業生産法人制度の改革方針を決定しました。政府方針の決定



前には規制改革会議による急進的な改革案が発表されました。今年には国際家族農業年ですが、規制改革会議の改革案は、協同組合の基本的原則を攻撃し、農業者による協同組織の結束と繁栄を脅かす内容であり、国際協同組合同盟（I C A）が強く非難しました。

また、国連は二〇一二年を国際協同組合年に決めました。二〇〇八年のリーマンショックで世界的な金融・経済危機が発生しましたが、行き過ぎた市場原理主義の弊害と疲弊する経済の救済や持続可能な社会の建設には協同組合の存在が不可欠であり、それが国際協同組合年の制定につながったのです。

政府が決定した農協や農業委員会等の改革方針は規制改革会議の改革案よりは現場実態を踏まえた内容です。J Aグループは、国際家族農業年や国際協同組合年の意味を踏まえ、日本型総合農協の優れた役割と機能に自信を持ち、農業者が自主的に設立する協同組織の原点に立ち返って、農業者の所得向上と地域活性化のために魅力ある組織づくりと事業構築に努める必要があります。

T P P交渉など農業情勢が不透明感を増す時こそ、北海道農業や農業団体等の歴史と実態を踏まえた地域農業発展の道筋を明らかにすることが重要であり当研究所のシンクタンクとしての機能発揮が求められていると思います。

地域農業・農村が明るく元気になるように、当研究所へのご支援を今後もお願ひし、就任のご挨拶といたします。